



次期相互運用標準モデルに向けた 運用指針の検討・改訂方針について

令和 7 年 9 月 24 日

教育DX推進室

運用指針策定の基本的な考え方

- **教育データの利活用の目的**は、学校における児童生徒自らの学びの改善や教職員のきめ細かな指導・支援の充実等の**教育の質的向上を図る**こと
- 複数ツール・システムを用いて効果的にデータ利活用を進める際には、「データ連携のハブ」となる仕組みが有効であるところ、本指針においては、「4.3 本モデルにおける基本的考え方」に沿って、学習eポータルをデータ連携のハブとして活用する場合を想定し、学習eポータルや学習ツール、校務支援システム、L R Sが円滑かつ安全・安心に運用されるため**関係者に求められる行動に関する指針を規定**する。
- ただし、データ連携のハブ機能として、学習eポータルに限らず自治体等が独自システムを構築する場合など様々な場合が想定されるため、学習eポータル以外の「データ連携のハブ」機能を有するサービスについても、自治体や学校等の求めに応じて本指針を参照しつつ適切に対応することが望ましい。
- 規定を検討する際、
 - ・ **自治体や学校がそれぞれのデータ利活用の目的を踏まえて主体的に学習eポータル等のデータ連携のハブ機能や学習ツール等を選択**できる
 - ・ 民間企業が**ビジネスを持続的に遂行し質の良い教材等を提供できる**ように、学習eポータル等及び学習ツール等の契約・利用に当たり、ベンダーロックインが生じたり、特定の者に過度な負担が生じたりすることのない、**公平で健全な環境を整えることを目指す**。
- 本指針における関係者としては、**自治体等**における調達・契約に係る**学習eポータル事業者・学習ツール事業者・校務支援システム事業者・L R S事業者（、自治体等）**を想定する。

今年度の運用指針に関する検討における考慮要素



